指定工場におけるOBD検査の判定フロー

国土交通省

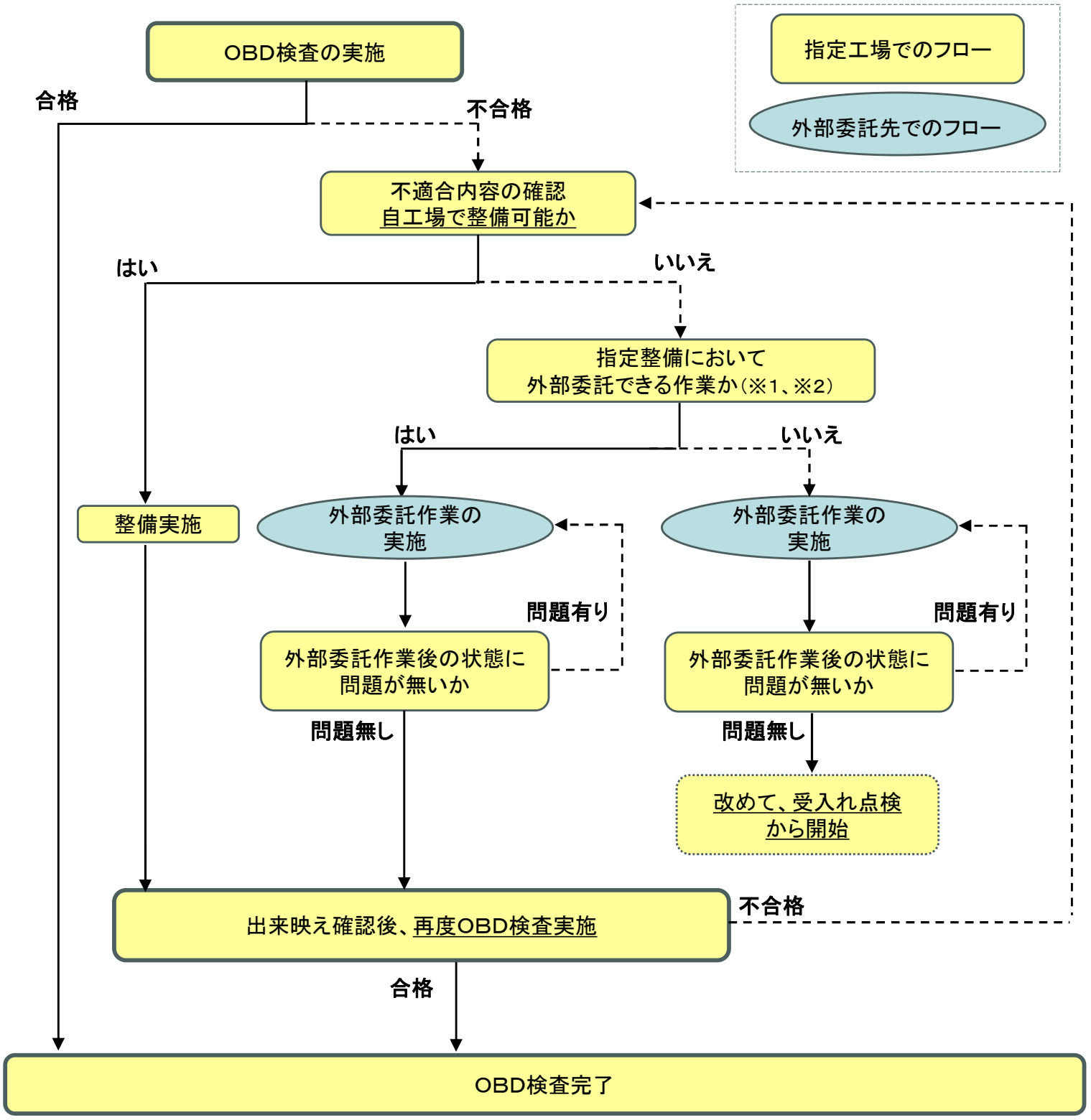

※1　指定整備において、外部委託できる作業は以下の通り
・機械加工　・鍛冶　・メッキ　・溶接　・タイヤの修理　・車枠及び車体の修理
・電気装置の修理　・計器の修理　・自動変速装置その他特殊な部品の修理
・電子制御装置整備の構内外注又は一部外注

※2「スピードメータ検査実施後にABSのテルテールが点灯、その後テルテールは消灯しても特定DTCが残る現象」について、当該特定DTCを消去する作業は、「自動変速装置その他特殊な部品の修理」に該当し、外部委託が可能